

2026 春闘情報 ダイジェスト

～「ハートフルカンパニー」の実現をめざして！～

No.5



2026年3月3日
東海旅客鉄道労働組合
<https://www.jrtu.jp>



Japan-Railway-Tohoku-Workers-UNION / Japan-Railway-Tohoku-Workers-UNION / Japan-Railway-Tohoku-Workers-UNION

第4回 団体交渉

専任制度、住宅施策、グループの諸労働条件改善を強く主張！

事前通知の早期化、専任社員への短日数勤務制度化、住宅補給金・福利厚生制度の充実

3月3日、2026春季生活闘争の第4回団体交渉を開催し、各種制度や住宅施策、福利厚生、グループの諸労働条件等を中心に議論を展開した。

今回の団体交渉では、意欲とやりがいを持って働ける職場環境の整備や、専任社員制度等の労働条件・処遇の改善、充実した人生を支える住宅施策、福利厚生制度の一層の拡充、その他要求として、契約・臨時社員の処遇改善、グループ企業を含めた関係会社の労働条件等の改善など、多岐にわたり議論を積み重ねた。

とりわけ、異動に伴う事前通知の早期化や、専任社員が意欲高く働き続けられるための短日数勤務制度の導入、役職定年後の主業務のあり方、一般住宅補給金をはじめとした各住宅施策の拡充、福祉会利用補助の改善、制服の貸与枚数・機能改善、グループ会社における人財の確保・定着の重要性などを強く主張した。

その結果、接客制帽の貸与方については、冬用を廃止し、夏用を通年利用とすることや、山梨（大月）地区の一部借り上げ物件においては、設置しているレンタル家財の入換が進められていること。福祉会においてTDR・USJの利用補助の課題について検討を深度化していくことを確認した。

【主な議論（主張）内容】（●部分は、現時点において前進を確認した事項）

I 月例賃金総額 20,800 円以上の改善

(2) 賃金をはじめ、各種労働条件・制度、福利厚生の改善等を含む「総合生活改善の原資」として、**16,000 円以上の改善**

- 意欲とやりがいを持って働ける職場環境の整備（異動に伴う事前通知の早期化）
- 専任社員制度等の労働条件・処遇の改善（専任社員の労働条件・処遇改善、法改正対応、主業務のあり方）
- 充実した人生を支える住宅施策、福利厚生制度の一層の拡充（一部社宅廃止後の住環境整備、一般住宅補給金・持家住宅補給金の増額、勤務地に抛らない社宅等寮の年齢制限、山間地区住環境整備、100km・2時間ルール、福祉会利用補助、制服の貸与枚数等改善 等）

山梨(甲府)地区において単身者用借上げ社宅老朽化の状態に応じ、順次社員負担で新しい社宅へ転居を実施していることを確認！

接客制帽は夏用制帽を通年利用とし、額が触れる部分が着脱・洗濯可能になるなど、通気性・快適性・メンテナンス性が向上！

その他要求

1. 契約社員及び臨時社員の賃金、諸労働条件について社員に準じて引き上げること
2. JR東海の事業を支えているグループ企業を含めた関係会社の諸労働条件や職場環境等の改善を図ること

※詳細については、後日発行の「2026春闘情報」をご確認ください。